

市長の財政方針について

1 令和8年度予算編成について

市長就任から一年が経過いたしました。この間、市政運営を通じて多くの市民の皆様の声に直接触れる機会を重ねてきました。そうした中で、本市には豊かな自然や人材、地域資源といった多くの強みがある一方、少子高齢化の進行や地域課題の増大など、早急に対応すべき課題が数多く存在していることを、改めて認識しているところです。

このような状況を踏まえ、市政運営にあたっては、私が掲げる3つの政策の柱である「教育と福祉の充実」、「命を守る防災」、「地場産業の育成と活性化」を基本に、こどもから高齢者まで、全ての世代が安心して暮らし、生きがいを持てる、温かみのある佐伯市の実現を目指します。

また、この佐伯市を次の世代へ誇りをもって引き継いでいくため、「対決より対話」、「競争より協力」の姿勢を大切にし、市民の皆様と行政が相互に理解を深めながら、将来を見据えたまちづくりに引き続き取り組んでいく所存です。

昨今の国内経済は、雇用・所得環境の持ち直しの動きが続く中、経済対策による各種政策の効果により、景気は緩やかな回復基調にあります。エネルギー価格につきましては、国の補助金等により、一時期と比べ落ち着いていますが、物価全体は依然として高止まりしていることから、市民生活や地域経済に多くの影響を与える状況が続いています。

また、地政学的な国際情勢の変化や金融資本市場の変動など、世界経済の先行きに対する不確実性も残されており、このような状況の中、本市を取り巻く経済・社会環境も常に変化しています。

加えて、近年頻発・激甚化する風水害や、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害への備えが一層重要となっているほか、人口減少や少子高齢化の進行に伴う担い手不足など、地域社会が抱える課題は多岐にわたり、これらに的確に対応していくことが強く求められています。

本市の財政状況は、財政調整用基金残高及び市債残高が佐伯市行政経営推進プラン（前期プラン）に掲げた目標値を達成し、概ね順調に推移しています。しかしながら、基金については取崩しを前提とした予算編成が恒常化しており、市債残高についても類似団体や県内他市と比較して依然として高い状態が続いています。

また、今後は人件費や扶助費等の義務的経費の増加が見込まれるとともに、物価高騰の影響による価格転嫁等の追加的な財政需要への対応に加えて、引き続き、公共施設の老朽化対策など、既存の課題にも対応しなければなりません。

このように、財政需要は増す一方であり、多額の収支不足が見込まれる中、財政健全化の維持と将来世代への必要な投資の両立を図り、収支が均衡する持続可能な財政運営を行うことが一層求められます。

国が策定した令和8年度地方財政計画では、地方の一般財源総額は、約67兆5,000億円で前年度比5.9パーセントの増額となっています。そのうち本市の歳入総額の約35パーセントを占める地方交付税については、前年度比6.5パーセント、額にして約1兆2,000億円の増額となっていますが、昨年実施された国勢調査の結果により、普通交付税の算定基礎となる人口が、今後さらに減少することが見込まれており、国全体の増額分が本市の交付額にそのまま反映されるとは限らない状況です。

本市の歳入につきましては、市税のうち個人市民税及び固定資産税が、令和7年度の決算見込みにより、約1億1,200万円、市たばこ税が課税方式の見直しにより約1億1,500万円の増収を見込んでおり、市税全体では前年度比2.8パーセント、約2億1,700万円の増額を見込んだ予算としています。普通交付税につきましては、同年度の算定額をもとに、国の地方財政計画により143億円を見込んでいます。

こうした中、令和8年度当初予算につきましては、私が常に唱えている、「誰もが『挑戦できる』『お互いを尊重する』『つながる』まちづくり」を念頭に、第2次佐伯市総合計画後期基本計画に掲げた「さいき7つの創生」の実現に向け、事業の推進と財政健全化の両立を図りながら、多様化する市民ニーズに合った真に必要な事業について、可能な限り予算措置をしたところです。

2 令和8年度予算の概要について

令和8年度の一般会計予算の総額は、455億円となります。また、特別会計予算の総額は214億3,217万7,000円、企業会計予算の総額は69億4,664万9,000円となります。

このうち、「令和8年度佐伯市一般会計予算」につきまして、その概要を「さいき7つの創生」により、御説明いたします。

(1) 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生

九州一広大な面積を持つ佐伯市は、美しく豊かな自然景観を基盤とした「街・浦・里」のつながりの中で歴史や文化、人々の暮らしとともに培われてきました。この美しい景観を次の世代へと継承していくための環境整備を推進します。

また、災害に強いまちづくりへの取組として、近年の異常な気候変動による災害を抑制するため、引き続き河床掘削事業や内水対策事業に取り組むほか、令和5年度から取り組んでいる事前復興計画についても、引き続き、地区ごとに復興の手順・方針を検討する「復興まちづくり計画」を作成します。さらに、避難所運営をはじめとした被災者支援に女性やこどもの声を反映するために、女性防災士と子ども防災士の育成を行います。

(2) 暮らしと産業を支える生活基盤の創生

道路インフラにつきましては、「市道駅前佐伯大橋線佐伯大橋架替事業」について地質調査、橋梁の予備設計、詳細設計等を実施するほか、国の交付金や整備に適した市債等を活用し、

各通学路や街路など、市内一円の道路・橋梁の整備に継続して取り組みます。

また、中心市街地の活性化を図るため、「さいき城山桜ホール」を拠点とし、市内外から多くの方が訪れるよう、文化芸術・まちづくり・市民協働等のにぎわいの創出を更に加速させたいと考えています。

(3) 健康で安心して暮らせる共生社会の創生

「いつも こどもが まんなか」という視点を大切に、全ての世代がつながり支え合い、誰もが生きがいをもって暮らせる福祉の充実を図ります。

こどもたちが健やかに育つまちづくりにつきましては、児童の健全な育成を推進し、子育て中の家庭を支援するために、旧佐伯児童館の建物を活用して、多様な世代が集える新たな居場所づくりの実証運営を行うほか、佐伯市独自の妊産婦への支援として、国の支援策である「妊婦のための支援給付金」に加えて、10万円を加算給付し、佐伯市で生み育てていくための経済的支援の強化や産後の身体的・精神的な負担軽減を行います。

また、国の交付金を活用し、社会福祉法人等が保育園・こども園の園舎の移転整備を行う費用の助成を行ってまいります。

(4) 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生

こどもたちが「明日も行きたい！」と思えるような学校づくりや教育環境の整備、教育に携わる方々への支援に努め、

「佐伯をつなぐ人」を育むことで教育の充実を図ります。

教育環境の整備としましては、近年の猛暑から児童生徒の体調や学習環境を守るため、小学校の特別教室及び体育館の空調の整備に着手するほか、小中学校体育館の照明のLED化や、老朽化した校舎の屋上防水シートの張替工事を実施します。

このほか、小規模特認校の指定を受けた本匠小中学校においては、少人数での教育の良さを活かした取組みと地域との交流を進めます。さらに、令和8年度からは、7年度から実施している中学校の給食費の負担軽減に加えて、国と県の支援を受けて、小学校と幼稚園の給食費の負担軽減も行います。

また、令和5年3月に国指定史跡となった佐伯城跡の三の丸御殿の貴重な遺跡を保存し、旧佐伯文化会館跡地を広場として活用するための整備計画を策定するほか、こどもたちが安心して遊べる環境づくりのため、総合運動公園遊具広場の整備を行います。

(5) 地域資源をいかした産業と観光の創生

農業の振興につきましては、新規就農者等が行う施設整備等への支援や大規模園芸農地の確保による企業参入の促進を行うほか、花木類の導入促進、競争力のある高収益作物への転換や生産効率を高めるための農地の大区分化・汎用化等の基盤整備に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、国からの森林環境譲与税を活

用し、適切な経営管理が行われていない未整備森林の解消や森林整備等を促進し、健全で適正な森林管理を行ってまいります。

水産業の振興につきましては、国及び県の補助金や整備に適した市債等を活用し、漁港施設の整備に継続して取り組むほか、海面・内水面漁業、養殖業及び水産加工業の振興に取り組めます。

これら、佐伯産農林水産物のさらなる認知度向上と販路拡大を図るため、佐伯市農林水産祭「祭日豊」等を通して、積極的なPR活動を行います。

商工業の振興につきましては、市内の事業者が持続可能な経営が行えるような支援や、域内消費を促す取組、新規創業者への支援や空き店舗利活用支援を行うとともに、地域産業を担う人材の確保のため、佐伯市内の企業の魅力を小学生、中学生に知ってもらうためのふるさと産業教育を促進します。

観光産業の振興につきましては、「一般財団法人観光まちづくり佐伯」とともに、さいきツーリズム戦略に基づき、食や自然、地域の特色等幅広い素材をいかした観光プロモーションを展開します。

(6) 人が交流し、活力あふれるまちの創生

「新たな地域コミュニティ組織づくり」については、各地域で新たなコミュニティ組織の取組が順調に進んでおり、本年4月からは、19地域の全ての地区公民館がコミュニティセ

ンターへと移行することから、全地域の住民が主体となって地域づくりに取り組むこととなります。引き続き地域課題を解決するため、新たな地域コミュニティ組織の運営支援を行うほか、移住・定住施策として、お試し滞在補助金の拡充を行い、引き続き本市への移住と定住を促進します。

また、年齢や性別、国籍や文化的な背景、価値観など多様な人々がその違いを認め合い、お互いが協力しあいながら、つながり、連携・挑戦できる社会の実現を目指し、市民が主体となって活躍できる環境整備を支援します。

さらに、市民が暮らしやすい安全な地域づくりを図るため、運転免許証を自主返納した高齢者の交通手段の確保のための支援を行います。

(7) 地域が輝くまちの創生

本市の特徴である、「街・浦・里」各地域の特性をいかし、その魅力を高めるため、各地域資源をいかした地域の活性化や歴史・伝統文化等の継承及び安全で安心して暮らせるための地域コミュニティづくりに引き続き取り組んでまいります。